

特殊詐欺被害防止に向けた ATM利用限度額の引下げのお知らせ

令和7年12月吉日

お客さま各位

めぐみの農業協同組合

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、当組合におきましては、社会的に深刻な問題となっております特殊詐欺やフィッシング詐欺等の犯罪被害が増加している状況を受け、お客さまが安心してJAバンクをご利用いただけるよう、こうした犯罪被害の発生・拡大を防ぐ対策に取り組んでおります。

このたび、ATMにおいてお客さまの貯金が不正に払い出される特殊詐欺やフィッシング詐欺等の犯罪被害が増加していることを踏まえ、お客さまの大切な財産をお守りするため、令和8年4月1日(水)より、キャッシュカード取引による1日あたりのご利用限度額を、以下の通り引下げさせていただく予定としています。

媒体種別	対象取引 *1)	変更前	変更後 *2)
ICキャッシュカード	IC取引	100 万円	50 万円
磁気ストライプ キャッシュカード	磁気取引	50 万円	50 万円

*1) ATMおよび窓口(ピンパッド)でのお引出し、振込等が対象となります。

*2) あらかじめ個別にご利用限度額を設定されているお客さまにつきましては、引き続き、設定されたご利用限度額の内容にてご利用いただけます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、警察庁からの要請も踏まえた対応でありますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。